

第2回横浜市公共事業評価委員会からの意見具申に対する対応

○ [再評価] 住宅市街地総合整備事業（横浜市まちの不燃化推進事業）

【意見】

住宅市街地総合整備事業をより促進できるように、地区公共施設等整備を行う地区や整備路線の重点化、効果的な取り組みなどを検討すること。

【対応】 所管：都市整備局

地区公共施設等整備を行っていく地区については、平成33年度以降の国による密集市街地の指標なども考慮し、火災危険度に応じた重点化を検討することにより、効果的な事業の推進を図ります。

整備を行う路線については、緊急車両の通行や避難により有効な路線など防災上の重要性等を鑑み、優先して整備すべき路線の重点化を検討し、効果的な事業の推進を図ります。

また、横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針の火災危険度の高いランクの地区で接道条件が満たされず建て替えが困難である等、特に改善の必要性が高い地区においては、これまでの事業手法だけではなく、例えば防災上より有効な道路の整備や空き家を対象とした新たな対策など、効果的な取組の導入を検討し事業の推進を図ります。